

「吉永加世子 FAN∞CLUB」会員規約

1. 会員規約の範囲

1. 本規約は、吉永加世子 FAN∞CLUB(以下「ファンクラブ」といいます。)の提供するサービスの利用に関し、ファンクラブ及び会員に適用されるものとします。
2. 会員は、入会申込の時点で、この会員規約の内容を承諾しているものとみなされます。

2. 会員規約の変更

ファンクラブは、会員の了承を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、ファンクラブは変更後の規約を会員に通知し、以後利用条件は変更後の会員規約によるものとします。

3. ファンクラブからの通知

1. ファンクラブから会員への通知は、電子メール、ファンクラブが運営するウェブサイト(以下「ウェブサイト」といいます。)上での掲示、会報その他の郵送物、電話、ファックス、その他ファンクラブが適当と認める方法により行うものとします。
2. 通知が電子メールで行われた場合、会員の電子メールアドレス宛に発信したことをもって、会員への通知が完了したものとみなします。
3. 通知がウェブサイト上の掲示で行われた場合、通知がウェブサイト上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば閲覧可能となった時点をもって会員への通知が完了したものとします。
4. 通知が郵送物で行われた場合、通知が発送された時点をもって会員への通知が完了したものとします。

4. 入会及び会費

1. ファンクラブは、入会希望者が、規定の方法にて入会申込をし、年会費の支払いを完了した時点で、必要な手続き・審査を行い、入会を承諾します。
2. ファンクラブが入会申込受付後 15 日以内に入会不承認の連絡をしなかった場合、入会契約が成立したものとします。
3. 18 歳未満の未成年の入会に関しては、保護者の許可を得るものとします。
4. 会費は、入会金無料、年会費 3,000 円とする。(別紙申込書の通り)

5. 入会不承認

ファンクラブは、入会希望者が次のいずれかに該当すると判断した場合、入会契約を締結しないことができるものとします。

- (1)過去に会員規約違反等により、会員資格の取消がされている場合
- (2)申込内容に虚偽の記載、誤記等がある場合
- (3)その他、ファンクラブ会員に不相当と判断した場合

6. 会員資格の取消

ファンクラブは、会員が以下の項目に該当する場合、事前に通知することなく会員資格を取り消すことができるものとします。その場合ファンクラブは、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。また、会員が取得した会員証は直ちにファンクラブに返却するものとします。

- (1)入会申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- (2)第 14 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (3)その他、ファンクラブ会員に不相当と判断した場合

7. 契約期間及び継続

1. 本契約はファンクラブが入会を承諾した月初めから起算して一年間を契約期間とします。
2. 会員資格の継続を希望する会員は、ファンクラブ規定の方法にて、契約期間内に次期会費を支払うものとします。会員が契約期間内に継続の手続きを完了しなかった場合は、本契約は契約期間満了となります。
3. 会費の支払は一年間のみとし、複数年の一括支払はできません。

8. 登録データの変更

1. 会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス等、ファンクラブへの届出の内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法で会員番号を付記して変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことで、ファンクラブからの通知が不到達となったり、会員が不利益を被ったりすることがあっても、ファンクラブは一切責任を負わないものとします。

9. 退会

会員がファンクラブの退会を希望する場合には、所定の方法にて届出るものとし、ファンクラブは、既に受領した会費その他の責務の払い戻し等は一切行わないものとします。会員が取得した会員証は直ちにファンクラブに返却するものとします。

10. 設備等

会員は、ファンクラブからの通知を受け取るための通信機器等や本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他必要となるすべての機器、インターネット利用契約等について、自己の責任と負担において準備するものとします。

11. 自己責任の原則

1. 会員はファンクラブの利用に伴い、第三者からの問い合わせ、クレーム等がなされた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
2. 会員はファンクラブの利用により、ファンクラブ事務局または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

12. 会員証の管理責任

1. 会員は、入会契約の成立後、ファンクラブが会員に提供する会員証の管理について、全ての責任を負うものとします。
2. 会員は、会員証を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. ファンクラブは、会員証の第三者の使用等による会員の被った損害については、一切責任を負わないものとします。
4. 会員は、会員証を紛失した場合には、直ちにファンクラブに届出て、指示に従うものとします。

13. 会員証の再発行

会員は、会員証の紛失届を出した場合は会員証の再発行を申し出ることができます。再発行に関わる手数料は会員が負担するものとします。再発行の場合、会員番号が変更され、本サービスを利用するために必要な情報も変更されます。

14. 禁止事項

会員は、ファンクラブを利用して、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1)他の会員、第三者もしくはファンクラブの著作権、商標権等の権利を侵害する行為、
または侵害するおそれのある行為
- (2)他の会員、第三者もしくはファンクラブの財産、プライバシー、肖像権等を侵害する行為、
またはそのおそれのある行為
- (3)上記(1)(2)の他、他の会員、第三者もしくはファンクラブに不利益又は損害を与える
行為、またはそのおそれのある行為
- (4)他の会員、第三者もしくはファンクラブを誹謗中傷する行為
- (5)犯罪および犯罪に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (6)わいせつ物、または児童虐待に相当する画像や文書等を表示する行為
- (7)宗教、政治に関する活動
- (8)営利を目的とする行為
- (9)会員証、本サービスを利用するために必要な情報等を不正に使用する行為
- (10)会員証、本サービスを利用するために必要な情報、会報、オリジナルグッズ等をネット
オークション等に出品したり第三者に販売したりする行為
- (11)ファンクラブが提供したサービスで得た商品、チケット等をネットオークション等に出品
したり第三者に販売したりする行為

- (12)有害なコンピュータプログラム等を送信し、第三者がこれを受信可能な状態におく行為
- (13)本人の同意を得ることなく、他会員の個人情報を収集する行為
- (14)その他、法令、会員規約、公序良俗に違反する行為
- (15)その他、ファンクラブが不適切と判断する行為

15. 所有権

ファンクラブが提供するすべてのサービス、画像、映像、音楽、プログラム、ソフトウェア、手続き、商標、商号等は、ファンクラブに帰属するものとします。

16. 著作権

- 1. 会員は、いかなる方法においても、ファンクラブで提供される情報またはファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の利用をすることはできないものとします。
- 2. 会員は、いかなる方法においても、第三者をして、ファンクラブ上で提供される情報又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

17. サービスの中止

- 1. ファンクラブは、以下の事項に該当する場合、サービスの運営を中止中断できるものとします。
 - (1)サービスのシステムの保守を定期的もしくは緊急に行う場合
 - (2)地震、火災、停電その他の非常事態により、サービスの提供ができなくなった場合
 - (3)その他、ファンクラブが、運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
- 2. ファンクラブは、サービスの中止中断などにより、会員が被ったいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。

18. サービス内容の変更

ファンクラブは、会員に通知することなく、サービス内容を変更または中止することができるものとします。この場合、会員に対して一切責任を負わないものとします。

19. 免責事項

- 1. ファンクラブのサービスにおいて提供する情報は、その安全性、確実性、正確性、有用性等に関し、いかなる保障も行わないものとします。
- 2. ファンクラブは、サービスの提供、遅滞、中断、中止、停止、廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、一切責任を負わないものとします。

20. 個人情報

- 1. ファンクラブは、会員に関する個人情報の提供をファンクラブ以外の目的のために利用しないと、第三者に開示、提供等一切しないものとします。但し、以下の場合はこの限りではないものとします。
 - (1)ファンクラブが他社に対し、ファンクラブに関わる制作・運営などを業務委託する場合
 - (2)法令に基づき裁判所、その他の司法機関および行政機関等から会員に関する情報の開示を要求された場合
 - (3)その他、会員の同意を得た場合
- 2. 18歳未満の未成年の個人情報のファンクラブへの送信に関しては、必ず保護者の許可を得るものとします。

21. 管轄裁判所、準拠法

- 1. 本サービスまたは本規約において、ファンクラブと会員との間で生じた訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。
- 2. 会員規約の準拠法には日本法が適用されるものとします。